

# 夏の節電・省エネ対策

【環境政策課 216・1296】

## はじめよう!! 家庭や職場でできる節電を

期間は 7月1日(日)～9月30日(日)

節電の目標数値 平成22年の7～9月の使用電力量に対して10%とし、事務室部分は15%削減

対象施設 本庁や各支所などすべての市の施設

### 主な節電対策

- 空調
  - ・室内温度28℃を徹底する
  - ・冷房の運転時間を制限する ※本庁・各支所の運転時間は9時～16時30分
- 照明
  - ・照明を半分程度間引く
  - ・始業前や昼休み中の消灯を徹底する

- ・使用していない会議室や廊下などの消灯を徹底する
- ・白熱電球をLED電球に取り替える
- 電気機器
  - ・パソコンはディスプレイの明るさなどを省電力設定にするとともに、ピーク時(13時～17時)の電源はバッテリーを優先的に使用する
  - ・退庁時には、パソコンやプリンターの電気機器などのプラグを抜く
  - ・コピーの使用枚数の削減に努める
- エレベーター
  - ・職員は上下3階以下の移動では階段を利用し、エレベーターの利用を控える



# あなたの声やアイデアを 市政に生かします!!

意見募集 パブリックコメント(手続) 郡山体育館(仮称)建設基本計画

郡山地域で、誰もが生涯を通して身近にスポーツに親しむことができるようにするため、郡山体育館(仮称)を整備します。

計画素案の公表場所 市

## 意見の提出方法

民スポーツ課、各支所、市政情報コーナー、地域公民館、市ホームページなど ※希望者には資料を送付します

## 市民とともに まちづくりを進めます

市民と市との協働によるまちづくりを進めるため、パブリックコメント手続を実施するなど、今年度も各種施策で市民の皆さんの意見をお聞きしながら、まちづくりを進めます。

## 今年度実施予定の主な事業・計画

- ・第三次鹿児島市地域情報化計画
- ・次期健康増進計画
- ・鹿児島駅周辺土地利用基本計画
- ・鹿児島市スポーツ推進計画(仮称)
- ・鹿児島市病院事業経営計画
- ・鹿児島市船舶事業経営計画

## パブリックコメント手続とは

市の施策を行うに当たり、実施機関がその趣旨、内容その他必要な事項を公表し、書面などにより広く市民の意見などを求めるもので市民参加手続の一つです

【総務課 216・1125】

## 配布場所

本庁や各支所、かごしま環境未来館、※市ホームページからもダウンロードできます



## 収集資料

昭和10年代～20年代頃の本市の状況を写した写真、戦争で被災した生活用品、当時の配給切符、新聞、雑誌、手紙、軍服など



終戦直後の市役所周辺 撮影者：平岡正三郎氏

## 募集 戦災・復興に関する資料

市では、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えていくため、戦災や復興に関する資料を募集します。寄贈していただけるものがありましたらお知らせください。

## 地域コミュニティ活性化のために利用ください 平成24年度町内会活動への各種支援制度

### 主な補助制度

- ① **みんなで参加わがまちづくり支援事業補助** 住民同士の親睦交流や地域社会づくりを目的とする事業(夏祭り、十五夜、運動会、文化祭、研修会、広報紙の発行など)を実施するとき、1年度につき1回、対象経費の3分の1相当(6万円を限度)を補助 ※平成27年度まで
  - ② **町内会加入促進緊急支援事業** 町内会への加入を促進するため、勧誘チラシ、横断幕、のぼり旗などの作成に対し、1年度につき1回、対象経費の2分の1相当(4万円を限度)を補助 ※本年度まで
  - ③ **町内会降灰除去機購入費補助** 歩道や生活道路の降灰除去に必要な手押し式降灰除去機を購入するとき、対象経費の2分の1相当(1台当たり5万円を限度)を補助
  - ④ **防犯灯補助** 町内会などの防犯灯の電気料と設置費を基準の範囲内で補助(本年度からLED防犯灯も補助対象)
  - ⑤ **防犯パトロール隊への支援** 一定の要件を満たす防犯パトロール隊に、5万円を限度にパトロール用品を支給(1団体につき1回限り)。支給から満5年以上経過した団体には再支給の制度があります
  - ⑥ **自主防災組織資機材整備補助** 結成に伴い資機材を購入するときに10万円を上限に補助するほか、補助を受けてから5年以上経過した団体が資機材を購入するときに7万円を上限に補助 ※いずれも1回限り
  - ⑦ **自主防災組織活動助成** 自主防災組織が防災訓練や防災点検などを実施するときに2万円を上限に補助 ※1年度2回まで。ただし2回目は1回目と異なる活動内容のときに限る
  - ⑧ **地域ふれあい交流助成事業** 高齢者(65歳以上)が小・中学生や園児とのふれあい交流を行う事業費の一部を補助
  - ⑨ **ごみステーション整備費補助** ボックス型のごみステーションを整備した団体などに補助(整備前に事前協議が必要)
  - ⑩ **公園清掃に対する報償金** 町内会などの公園愛護団体が、公園の除草や清掃作業を原則として月3回以上行ったとき、1公園当たり月額2800円～6600円の報償金を交付
  - ⑪ **歩道緑地帯管理に対する奨励金** 町内会などの管理団体が、歩道緑地帯の除草や清掃作業を月1回以上行ったとき、1管理団体につき年額1万2000円の奨励金を交付
- ◇ **問い合わせ** 詳しくは①～③は地域振興課216-1214、④⑤は安心安全課216-1209、⑥⑦は危機管理課216-1213、⑧は長寿支援課216-1266、⑨はリサイクル推進課216-1290、⑩⑪は公園緑化課216-1366



手押し式降灰除去機



## 募集 コミュニティ活動推進講座

期日	講座内容
8月17日(金)	開講式・ワード講座(規約づくり)
8月24日(金)	座(規約づくり・広報紙づくり)
8月31日(金)	
9月7日(金)	エクセル講座(会計帳簿づくり・予算決算書づくり)
9月14日(金)	
9月21日(金)	
9月28日(金)	まちづくり講座・閉講式



- ◇ **対象** 町内会の役員・班長さんやコミュニティ活動に関心がある人でワード・エクセルの基本操作ができ、全講座を受講できる人
- ◇ **日時** 午前の部(10時～12時)と午後の部(14時～16時)あり。ただし、9月28日は10時～12時に合同で行います
- ◇ **場所** サンエールかごしま
- ◇ **定員** 各20人(超えたら抽選)
- ◇ **受講料** 無料(テキスト代1000円程度が必要)
- ◇ **申し込み** 電話かファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、町内会名、午前・午後の希望を8月3日(必着)までに地域振興課216-1214(FAX216-1207、Eメールchiikishinko@city.kagoshima.lg.jp)へ